

1 議事日程

〔令和3年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和3年3月5日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第5号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第5 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員	
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	高原清	観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開恭一
観光経済部理事 (V字回復担当)	東谷正文	公営企業担当部長 兼上下水道課長	百田繁俊
都市計画課長	竹崎雄一郎	建設課長	中山和彦
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田哲也	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛	上下水道施設課長	小柳憲次

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第5号 市道路線の認定について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第5号「市道路線の認定について」を議題といたします。

執行部の説明の後、現地調査を行います。

ここでお諮りします。

委員派遣承認要求につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 質疑は、現地調査終了後に行います。

それでは、執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） おはようございます。

今回、市道認定をお願いいたします高雄団地14号線は、梅ヶ丘公民館の南側に当たります民間の開発行為により設置された団地内道路であります。今回、道路形態が認定基準に適合するため、延長64.07m、平均幅員6.88mについて、団地住民にとって重要な生活道となるため、市道路線の認定をお願いするものでございます。

審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○委員長（宮原伸一委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） どうもありがとうございました。

認定については、特に異状はなかったというふうに認識しております。ありがとうございます。

した。ただ、今後出来上がった後に、保障といますか、民間側からの対応によるところでいろいろ苦情が出てきたときの対応はどのような形で取られるのか、そこだけお聞かせください。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） その辺につきましては、契約の中で瑕疵担保がありまして、開発におきましては基本的に3年ということになっております。市のほうにまずは指導ということで問合せなり苦情なりが入ってくるかと思しますので、そこいらはまた開発業者に伝えながらやっていきたいとは思っています。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。

この開発公社の寄附行為については、多分事例がたくさんあると思いますので、そういった中から提案していただいて、適正な対応をいただけるよう、市民のほうとしてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

私からいいですかね。

上流のほうから見て右側の、課長にも言ったんですけども、ちょっと左カーブに折れていきますよね。あそこが雨のひどいときは表面排水で、下のお宅のほうにオーバーフローしていかないのかという心配と、あそこ、よく見てきてなかったんですけども、ますがあったのかなと思って。結局、雨水って大体曲がる場所に雨水ますを設けるんですけども、雨水ますっぼいのがなかったような気がしたんですけども。そこが気になったんですけども。表面排水については、梅雨時期にならないと分らないでしょうけれども。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 先ほど現地のほうで委員長ともお話しさせていただいた内容だと思います。確かに左に曲がっておりますから、流量によってはオーバーフローして、下のほうの民地のほうにということも考えられるかなとは思いますが、流量的に一応大丈夫、問題はないということで聞いております。ただ、今言われていましたように、梅雨時期とか、そういうところでまた注意しながら、うちのほうも見ていきたいと思っております。

それと、ますにつきましてですけども、すみません、私も記憶がないんですが、今図面からいいますと、手前のほうにグレーチングはありますけれども、ますそのものは大分手前のほうにあって、カーブのところにはないと……。

（「グレーチングはある」と呼ぶ者あり）

○建設課長（中山和彦） はい、グレーチングはありますけれども、ますはその場所には設置されていなかったと思います。それについても、手前のほうでますを設けまして、グレーチングでその清掃はできるようにはなっておりますので、その部分も合わせまして観察していきたい

と思います。

○委員長（宮原伸一委員） それについては、別にルールがあるというわけじゃないんですかね。曲がりに雨水ますを設けるとか。一応グレーチングがあるんで、掃除口はあると思うんですけども、詰まったり、いろいろすると、それこそオーバーフローしたりするでしょうから、その辺はまた、気になったので。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 一応寄附をもらうための規定の中では、特にその定めはないと思います。そこにつきましては、清掃等々うちのほうも十分やっていきながらということになっていこうと思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号「市道路線の認定について」可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第5号は可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

資料としましては、議案書の29ページから31ページ、新旧対照表の11ページでございます。

本件につきましては、3月1日の本会議における質疑で観光経済部長より回答させていただきましたが、太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、都市近郊の特性を生かした作

物振興、水田利用及び担い手の育成を図ることを目的として、市の附属機関として設置しておりましたが、一方では農家の経営安定や食料自給率の維持向上を目的として、国が推進する経営所得安定対策事業の実施主体として、当該事業推進に係る補助金を市を經由して受給しておりました。このことから、その位置づけを整理する必要性が生じ、今回附属機関から除外することを提案させていただくものでございます。

地域水田農業推進協議会につきましては、本市の農業委員会、農事組合長会、農業生産組織組合、さらに豊富な経験を有する農業従事者の代表者とともに、JA筑紫、福岡県農業共済組合、福岡普及指導センターに本市を加えた関係団体の代表も構成メンバーとされておりまして、本市の農業施策を議論する上で最も重要な機関の一つではないかと考えております。このことから、今後につきましては市の附属機関からは除外されますが、国が示す経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づきまして、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等につきましても、市と一体となって、これまで以上に活発な議論を展開していくこととしております。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

これは、私も議選監査委員なので、指摘させていただいた内容でございます。諮問機関等、答申するところが何で補助金を出しているのかと、これが問題点の本質でございます。私は、このことについては、今回のこの執行については疑義はございません。ですので、やっていただきたいと思います。ただ、ほかにこういったところはないのか。ここの所管で言うべき問題ではないと思いますが、そのあたり、また市のほうにお伝えいただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは、ホームページで地域水田農業推進協議会というのを開いてみたんですが、定員が12名以内ということで、9名の農業の代表者の方の名前が羅列してあったんですけども、更新日が2017年5月15日ということは、平成29年になったままなんです。この辺は、載っていた名簿が平成28年、平成29年、平成30年の3年間分。じゃあ、平成31年、平成32年、平成33年、令和元年、令和2年、令和3年の名簿はどうしたのかと。これが載っていないわけですね。先ほども、重要な機関であるとおっしゃった以上は、早く更新をして、新しい名簿を作成する、ホームページにアップするということが必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） その件に関しては、委員がご指摘のとおりだと思っております。大変申し訳ありません。直ちに更新させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） よろしく願いしておきます。

それで、令和1年、令和2年、令和3年は空白になったままなんですよ。メンバーは多分変わっているだろうと思うんです。令和3年3月31日で今のやつも切れるわけですよ。ですから、今後こういうことがないように、よろしく願いしておきます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第13号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第3、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

議案書は72ページ、73ページ、新旧対照表は58ページ、59ページとなります。

『百年後も「古都太宰府の風景」が映えるまち』を将来像に掲げ、長い歴史の中で育まれて

きた郷土の景観を受け継ぐとともに、地域の記憶を掘り起こし、それらを守り育てながら後世に引き継いでいくために良好な景観形成のルールを定めた太宰府市景観計画を平成22年に策定し、景観まちづくりを進めてまいりました。計画策定から10年目を迎え、これまでの10年で見えてきた課題を整理し、今後の取組として必要な事項につき景観計画の一部変更に伴う改正でございます。

1点目が、届出対象となる路外駐車場の定義の変更でございます。

現在、不特定多数の人が利用できる一般公共の用に供する駐車場で料金を徴収するもの、いわゆる有料駐車場を定義しておりましたが、景観的視点や公平性の観点から、料金徴収の有無や自家用、公共用の利用形態を問わず、駐車場の規模によって届出対象とするものです。

2点目が、建築物や工作物の外観変更時の届出基準の変更でございます。

現在、変更する部分が外観の合計見付面積の2分の1を超える場合が届出対象となっておりますが、特に参道周辺の建物の場合におきまして、表面のみ外観を変更されることが多いことから、届出対象から外れ、町並みにそぐわない建築物が発生することが懸念されることから、道路からの見付面を変更する場合についても届出対象とするものでございます。

以上の変更に伴いまして、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正するものであります。

説明は以上です。

審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 内容については理解を申し上げますので、いいと思いますが、文言がかなり変わっているんですね。だから、条文の文言が不特定多数云々から道路外のという、この内容については、市議会のほうから何かご提示をいただいて変えたような経緯があるんですかね。そのあたりが、どういう経緯でここまで変えたのかなというのが、文言がかなり大きく変わっているので、そのあたりをお示しいただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 先ほどご説明させていただきました不特定多数の人が利用できるというところでございますけれども、有料、無料を問わずというところで、駐車場全部ですね。全ての駐車場、面積に応じたところというところに変更をさせていただきました。内容につきましては、都市計画審議会のご意見を頂戴しつつ、景観審議会のほうで審議をいただいたところでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） では、これは審議会委員の皆様からご意見をいただいて、集約してこの

形になったということで理解しとってよろしいですね。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） そのとおりでございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第4、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

8款4項3目の下水道事業費について、執行部の説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 補正予算書14、15ページ、8款4項3目、細目番号260下水道事業関係費の585万8,000円の増額補正についてご説明させていただきます。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、一般会計から下水道事業への繰り出し基準に基づき支出するものでございますけれども、このうち下水道事業会計負担金823万4,000円につきましては、雨水事業に係る固定資産除却費用に伴う雨水負担金の増額によるものでござい

す。また、下水道事業会計補助金237万6,000円の減額につきましては、分流式下水道等経費補助金をはじめとする各種補助金の決算見込額の減によるものでございます。下水道事業会計負担金823万4,000円の増額及び下水道事業会計補助金237万6,000円の減額分を差し引きしました585万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません。確認だけです。この減額補助金の分の237万6,000円の中の分流式下水道経費の補助金減額ということで206万6,000円というふうになっていますが、これについて当初、執行残なんでしょうけれども、この200万円余った執行残の経緯はどういうことですかね。そのあたりがよく、私は分からなかったんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 分流式下水道の経費補助金ということでございます。

これは、先ほど申しましたとおり、国の繰り出し基準に基づきまして一般会計から頂いておる分でございます。それで、これにつきましては、たしか予定していた工事の費用減ではなかったかと思いますが、たしか当初の予算額としまして、下水道の当初予算書のほうでございますけれども、分流式下水道の経費補助金としまして当初上げていました金額が、令和2年度の額ですが、2億6,808万1,000円ということでございまして、この分から執行残といえますか、精査しましたところ差額が出ましたので、その分を減額するというところでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） じゃあ、この金額については、単なる執行残という形で認識しとってよろしいんですかね。金額が200万で大きかったので、確認させてもらいました。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） これらの補助金につきましては、例年何がしかの増減は発生しておるところでございますので、今年度がたまたまこのような額であったということでございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正について、執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 補正予算書4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正についてご説明申し上げます。

まず、4行目の8款土木費、2項道路橋梁費、道路新設改良事業の7,634万円につきましては、工事といたしましては青葉台1号線道路改良工事、長浦台49号線ほか3路線道路改良工事の2件でございます。繰越しの理由といたしましては、両路線とも道路改良工事に伴い、占用許可物件管理者との事前協議、調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、5行目になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、生活道路改良事業の750万円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、緑台団地14号線ほか雨水管改修工事、連歌屋一丁目地内排水改良工事でございます。

繰越しの理由といたしましては、どちらも民地を通る雨水管排水ルートを変更する工事であり、土地所有者との事前協議、調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

最後の1件です。

7行目の11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、農地災害復旧事業の193万6,000円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、令和2年度災害査定17の1、御笠災害復旧工事の内容でございます。

繰越しの理由といたしましては、工事の施工に伴い、資材置場の場所について地権者との調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、当委員会所管分の補正予算全般について、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」、当委員会所管分につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第22号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第5、議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、関連する歳入等の項目につきましては、併せて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたします。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の16、17ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費について、執行部の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 細目番号001商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の増額補正1億6,400万円についてご説明申し上げます。

まず、商工会体制強化補助金につきましては、緊急事態宣言の再発出等に伴う事業者からの経営相談対応や補助金申請の支援とともに、後ほど説明させていただきます本市の中小企業等一時支援金の受付及び形式審査をお願いするに当たり、商工会において専門職を任用する等の体制の強化を図っていただくことを目的とするものでございます。

次のサテライトオフィス整備支援事業補助金につきましては、コロナ禍におきまして企業が取り組む多様な働き方の推進及び地域経済の活性化を目的として、市内の空き物件を購入または賃借し、新たにサテライトオフィスを開設する事業者等に対し、その開設に要する費用の一部を支援しようとするものでございます。

なお、補助額は対象経費の2分の1以内、1件当たりの上限額は100万円で、補正予算額としましては3件分の300万円を計上しております。

次の中小企業等一時支援金、こちらにつきましては、令和3年1月に発令されました緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛により売上げが50%以上減少し

た事業者等に対し、国における緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を限度として加算して給付し、事業継続の支援を行うものでございます。

なお、給付額につきましては、法人、個人の区別は設けず、前年、または前々年の年間売上額に応じまして5万円から15万円を段階的に給付するものでありまして、メリ張りのある支援を行ってまいります。また、総額につきましては、がんばろう令和支援金の有効申請件数約1,300件を基に算出しまして、1億円を計上しております。

最後は、プレミアム付商品券事業でございます。

こちらは、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的として実施するものでございます。当該事業につきましては、県の補助金を活用することとなりますが、本市からの補助金は最大6,000万円ということで、今後令和2年度に実施したプレミアム付商品券事業の実績、効果等を見極めながら、商工会と詳細について詰めていくこととしております。

なお、関連がございますので、歳入につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項1目3節に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億8,808万3,000円を計上しておりますが、このうち歳出予算額と同額の1億6,400万円を商工振興費に充当することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） サテライトオフィス整備支援事業補助金なんですけれども、これは何件か応募はあったんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） こちらにつきましては、昨年といたしますか、9月補正で同額を計上させていただいておりました。私が受けた相談というか問合せだけでも、四、五件はあっております。その中にでも現在進行形のものもあるのではありますが、事業完了を年度末ということにしておりましたので、スケジュール的に厳しい面もございましたので、今回改めて計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） もしかして聞き漏らしたかなと思うんですが、開設資金の半分を出す。頭、上限はあるんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおり、対象事業費の2分の1以内、上限額を100万円と設定しております。

以上でございます。

○委員（入江 寿委員） ありがとうございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 中小企業等一時支援金給付事業についてお尋ねしたいんですが、これは売上げが50%と。持続化給付金のときもそうだったんですが、その後の50%ダウンということでしょうか。対象になる月、この辺の説明を詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まず、おっしゃるとおり、これは国における緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、こちらに上乗せして給付しようとするものでございます。ですので、国の制度を申し上げますが、今年の1月、2月、3月のいずれかの月の売上げが、前年度と比較して50%以上減少していることとということがあります。今年の1月、2月、3月が前年、前年も減少している場合がありますので、前年もしくは前々年と比較してということで国の要綱はなっているようでございます。

以上でございます。

○委員（橋本 健委員） 前々年度もいい。前年の。要するに、前年当月比のあれでしょう、比較。それで、50%ダウンしたら申請ができると。この申請期限というのは、いつまででしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 先ほどから申しておりますが、国のほうが、国の申請が3月8日から5月末日ということになっております。その辺を勘案しまして、私どもも早めに準備に入りまして、令和3年度の当初予算の補正ということでお願いしておりますので、4月以降になるかとは思いますが、早めに申請をできるように準備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

商工振興費、内容については理解申し上げますが、今回コロナ関連事業で商工会との連携がどのように強化されてきたのか、商工振興費全体を通して市と商工会との連携事業的なものが増えてきたと思いますが、そのあたり、経緯をお示しいただければと思いますが。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 昨年の中頃ぐらいからコロナの影響が本格化してきてまして、商工

会、それから関係団体、観光協会あたりと常に連絡を取ってまいりました。数度にわたって補正予算を計上させていただき、そのたびごとに承認をいただいて執行しておるところではございますが、その都度の分は商工会、あるいは観光協会からの要望書等も踏まえまして、施策というのは考えているところでございます。今回の補正予算につきましても、議員さんたちもご存じかとは思いますが、観光協会、商工会からの要望書に基づきまして計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。

では、この額面の内訳につきましては私どもも分かりませんが、私が申し上げたいのは、連携事業の中で効果検証を図っていただいて、この金額の根拠、その効果、向こうの要望等を整理していただいて、状況が分かればこの委員会のほうにご報告いただければ助かります。私のほうから、これは要望でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） プレミアム付商品券なんですけれども、2月で前回のが終わりましたよね、2月いっぱいね。また新規にやるということですが、今後のプレミアム率、今回の。新しいものですが、プレミアム率とスタート、いつぐらいから開始されるか、その辺は分かっていますでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まず、こちらの、説明でも申し上げましたけれども、プレミアム付商品券事業といいますのが、福岡県の補助金も活用させていただきます。福岡県の規定といたしますが、プレミアム率20%以上の場合、10%を負担するというようなことがあります。ですので、前回ので言いますと、販売額5億円でプレミアム率30%でしたので、総額6億5,000万円。このうち福岡県が5,000万円を負担して、市のほうが1億円を負担したというような経緯がございます。そういうことから考えますと、6,000万円というのは前回より規模的にどうかというのがありますけれども、先ほど言いましたように、今年の方の6億5,000万円の分の実績、ちょうど今2月末で使用期間が終わったばかりですので、その分析等が実のところ詳細にはまだできておりません。その辺を見極めまして、率あたりにつきましては検討していきたいというように、詳細を決めていきたいという考えを持っております。また、スタート時期につきましては、今回補正予算をお願いしますが、夏頃になるんじゃないかというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 質疑漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。  
次に、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」、当委員会所管分  
につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第34号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定い  
たしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第6、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算
（第3号）について」を議題といたします。

補正予算書は、水色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） それでは、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正
予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

水色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

収益的収入1款1項1目給水収益に3,094万5,000円を計上いたしております。

補正の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で手洗い回数や在宅時
間が増加したことにより、水道の使用水量が増えたことによるものです。

次に、収益的支出1款2項3目消費税及び地方消費税511万8,000円は、先ほど申しました給
水収益の増加に伴い、課税売上げ等に係る消費税が増加し、消費税の納付額に不足が生じる見
込みとなったことによるものです。

続いて、4ページをご覧ください。

資本的収入1款3項1目の工事負担金114万円は、配水管の布設替え及び新設に伴い、消火

栓の新設工事箇所が増加したことにより、一般会計の工事負担金が増額したことによるものです。

次に、資本的支出1款1項4目の小規模生活ダム事業費でございますが、これは福岡県が実施します令和2年度分の北谷ダムの堰堤改良事業の事業量減に伴いまして、945万3,000円の負担金の減となったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） コロナ禍でこういう増収があったということですが、3,094万5,000円、これは増収の期間、何月から何月まで、昨年の4月から何月までの分でしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 年度の仕入れでございますので、昨年の4月から、それと今年の3月までの見込みを含んでの額になります。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、コロナ禍でおうち時間というのが皆さんあつただろうと思うんですね。だから、上水道を使う量も自然と増えてくると。月別に見ると、6、7、8月がやっぱり多いんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 特に季節的な要因もございますので、夏場は水道の量は多いかと思いますが、一方、年末年始とか、特に在宅時間が長いような場合、家族皆様が在宅されるような期間については、また一時的にも増えるというようなこともございますので、特に何月に対して特にコロナの影響が出ているということはなかりょうかと思えます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 配水管の新設及び布設替え工事で、消火栓の新設工事をされるということですが、これは地域的にどこなのかということと、何件ぐらいが対象になっているのか、差し支えがなければ教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） ご説明します。

箇所数としましては6か所ということでございまして、内訳が大佐野台2か所、五条2か所、梅香苑1か所、国分1か所ということになっております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第24号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第7、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

補正予算書は、黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

公営企業担当部長。

○公営企業担当部長(百田繁俊) 議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

黄色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

収益的収入1款1項2目他会計負担金に、823万4,000円を計上いたしております。

これは、先ほどの都市計画課長からの説明と関連いたしますが、一般会計から下水道事業会計への繰り出し基準に基づき、雨水処理に関する費用については、下水道使用料ではなく一般会計が負担すべきものとなっておりますので、後ほど述べます収益的支出の資産減耗費の固定資産除却費のうち、雨水事業に関わる部分を一般会計からご負担いただくものです。

次に、1款2項2目他会計補助金は、これも先ほどの一般会計から下水道事業会計への繰り出し基準に基づくもので、決算見込みにより各補助金が当初予算額に対して増減いたしまして、合計237万6,000円の減額となっております。

次に、1款3項2目その他特別利益5,253万1,000円につきましては、本市が加入しております御笠川那珂川流域下水道及び宝満川上流流域下水道の維持管理負担金の剰余金精算金でございます。

続きまして、収益的支出1款1項6目資産減耗費4,833万7,000円でございます。

内訳としましては、まず老朽管更新の経理方法の変更によるものが3,469万5,000円です。これは、老朽管更新した管路に対して、これまでは元の管路に老朽管更新にかかった費用を上乗せして管理しておりましたが、この経理方法では管路ができた年度は元の年度のまま、耐用年数としては変わらないため、管理がしづらいものでした。そこで、日本下水道協会に従来の方法が妥当かご相談しましたところ、経理方法として間違っていないが、老朽管を更新した場合は、一度古い管路を除却して、更新した管路は新しい資産として経理したほうが管理がしやすく、分かりやすいということでした。そこで、平成30年度から老朽管更新が始まっておりますので、過去の分も含め、経理方法を見直すものでございます。

このほか、汚水管及び雨水管の設計委託等で取得した設計書等の資産のうち、工事箇所の変更や中止などにより使用されなかったものについて、建設仮勘定として整理したままとなっておりますが、今後使用する見込みがありませんので、除却するものが1,364万2,000円で、これらの合計となります。いずれも会計処理上の支出であり、実際に現金の支出を伴うものではありません。

次に、1款2項3目消費税及び地方消費税785万6,000円は、昨年12月の委員会において、補正予算第2号でご説明しました公共下水道使用料の増加などに伴い、課税売上げ等に係る消費税が増加し、消費税の納付額に不足が生じる見込みとなったことによるものです。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時36分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしま

した。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員）　　異議なしと認め、お諮りしたとおり、委員長に一任することに決定いたしました。

閉会前ですけれども、本年度退職される吉開部長、百田部長、小柳課長、37年間の長い期間市政に関わっていただいて、お疲れさまでした。誠にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年5月21日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一